各種申立書等添付郵便切手一覧表
（令和５年１０月以降）

富山家庭裁判所

○調停

申立書の種類	添付郵便切手	合計額	備考
遺産分割の調停	当事者1人につき 84 円× 5 枚 50 円× 5 枚 20 円× 5 枚 10 円× 5 枚 1 円× 5 枚	当事者1人につき 825 円	当事者に共通の代理人が就いているときは、1人と数える。
嫡出否認 親子関係不存在認知 等の２７７条審判	500 円× 4 枚 100 円× 2 枚 94 円× 2 枚 84 円× 4 枚 10 円× 2 枚 1 円× 5 枚	2,749 円	当事者が3人以上の場合、3人目から1人増すごとに次の郵便切手を追加 500 円× 4 枚 100 円× 1 枚 94 円× 1 枚 84 円× 1 枚 （計2,278円分）
その他の調停	84 円× 5 枚 50 円× 5 枚 10 円× 5 枚 2 円× 5 枚 1 円× 5 枚	735 円	当事者が多い場合、別途指示による。

○別表第２に関する審判

申立書の種類	添付郵便切手	合計額	備考
別表第２事件の審判	上記調停事件に右欄記載の郵便切手を追加		当事者1人につき、次の郵便切手を追加 500 円× 2 枚 100 円× 1 枚 94 円× 1 枚 （計1,194円分）

○後見等に関する審判

申立書の種類	添付郵便切手	合計額	備考
成年後見開始 保佐開始 補助開始 任意後見監督人選任	500 円× 2 枚 350 円× 2 枚 100 円× 6 枚 84 円× 10 枚 10 円× 20 枚	3,340 円	保佐・補助開始の場合、次の郵便切手を追加 500 円× 2 枚 （計1,000円分）
未成年後見人選任	未成年者1人につき 500 円× 2 枚 100 円× 5 枚 84 円× 10 枚 10 円× 10 枚	2,440 円	
選任又は辞任許可のみ	500 円× 2 枚 350 円× 2 枚 100 円× 5 枚 84 円× 10 枚 10 円× 10 枚	3,140 円	
後見人等辞任及び選任	500 円× 4 枚 350 円× 2 枚 100 円× 5 枚 84 円× 10 枚 10 円× 10 枚	4,140 円	
居住用不動産処分許可 相続財産の保存の許可	84 円× 1 枚 10 円× 1 枚	94 円	
報酬付与 火葬等に関する契約許可	84 円× 1 枚	84 円	
郵便物等の回送の嘱託	500 円× 2 枚 100 円× 1 枚 84 円× 3 枚 10 円× 1 枚	1,362 円	嘱託先が１つ増えるごとに８４円切手を追加
特別代理人選任 （利益相反）	84 円× 6 枚 10 円× 1 枚	514 円	

○財産管理に関する審判

申立書の種類	添付郵便切手	合計額	備考
不在者財産管理人選任	84 円× 15 枚 10 円× 5 枚	1,310 円	
相続財産清算人選任	100 円× 1 枚 84 円× 5 枚 10 円× 5 枚	570 円	
権限外行為許可	84 円× 1 枚 10 円× 1 枚	94 円	
報酬付与	84 円× 1 枚	84 円	
特別縁故者に対する相続財産分与	500 円× 4 枚 100 円× 2 枚 84 円× 6 枚 10 円× 4 枚	2,744 円	

○親子に関する審判

申立書の種類	添付郵便切手	合計額	備考
特別代理人選任（利益相反）	84 円× 6 枚 10 円× 2 枚	524 円	未成年者が15歳以上の場合、次の郵便切手を追加 84 円× 2 枚 、 10 円 × 1 枚
子の氏の変更	84 円× 1 枚	84 円	※ 審判書を窓口で受領する場合、郵便切手不要
養子縁組	84 円× 10 枚 10 円× 4 枚	880 円	未成年者が15歳以上の場合、次の郵便切手を追加 84 円× 2 枚
特別養子適格の確認	申立人が養父母両名の場合 500 円× 6 枚 350 円× 2 枚 100 円× 3 枚 84 円× 12 枚 10 円× 5 枚	5,058 円	実父母が両名いる場合、次の郵便切手を追加 500 円× 2枚 100 円× 1枚
	申立人が児童相談所長の場合 500 円× 4 枚 350 円× 2 枚 100 円× 2 枚 84 円× 12 枚 10 円× 5 枚	3,958 円	実父母が両名いる場合、次の郵便切手を追加 500 円× 2枚 100 円× 1枚
特別養子縁組の成立	500 円× 4 枚 350 円× 2 枚 100 円× 2 枚 84 円× 12 枚 10 円× 4 枚	3,948 円	
死後離縁	500 円× 2 枚 100 円× 1 枚 84 円× 3 枚 10 円× 3 枚	1,382 円	亡養子代襲相続人の場合、次の郵便切手を追加 84 円× 2 枚 × 代襲相続人数

○失踪・相続・遺言に関する審判

申立書の種類	添付郵便切手	合計額	備考
失踪宣告	500 円× 2 枚 350 円× 2 枚 100 円× 1 枚 84 円× 15 枚 10 円× 10 枚	3,160 円	
相続の承認・放棄の期間伸長	84 円× 3 枚	252 円	
相続の限定承認	当事者1人につき 84 円× 3 枚	当事者1人につき 252 円	
相続放棄申述	84 円× 3 枚	252 円	相続開始から3か月超の場合、次の郵便切手を追加 10 円× 1 枚
遺言書検認	当事者1人につき 84 円× 1 枚	当事者1人につき 84 円	
遺言執行者選任	84 円× 4 枚 10 円× 1 枚	346 円	

○保護者選任に関する審判

申立書の種類	添付郵便切手	合計額	備考
保護者選任	84円×　3枚 10円×　1枚	262円	
保護者の順位変更及び保護者選任	84円×　5枚 10円×　2枚	440円	
扶養義務者指定	84円×　5枚	420円	
保護者改任	84円×　5枚	420円	

○戸籍に関する審判

申立書の種類	添付郵便切手	合計額	備考
氏の変更 名の変更	500円×　2枚 100円×　1枚 84円×　3枚 10円×　2枚	1,372円	
戸籍訂正	500円×　2枚 100円×　1枚 84円×　6枚 10円×　2枚	1,624円	
性別の取扱いの変更	500円×　2枚 350円×　2枚 100円×　1枚 84円×　6枚 10円×　5枚	2,354円	

○その他

申立書の種類	添付郵便切手	合計額	備考
訴訟	500円×　8枚 100円×　10枚 84円×　5枚 50円×　5枚 20円×　10枚 10円×　10枚 2円×　10枚 1円×　10枚	6,000円	当事者が3人以上の場合（共通の代理人が選任されている当事者については、１人と数える。）は、１人増すごとに、 500円×　4枚 50円×　4枚 20円×　4枚　（計2,280円分） を追加する。
保全	不動産を対象とする場合 500円×　6枚 100円×　2枚 84円×　2枚 50円×　2枚 10円×　8枚 2円×　4枚	3,556円	債権者代理人に交付送達できる場合又は請書のある場合、１，１９４円×１組を減らす。 本人申立ての場合は、８４円１枚を追加する。
	債権を対象とする場合 500円×　7枚 100円×　6枚 50円×　2枚 10円×　1枚 2円×　6枚	4,222円	債権者代理人に交付送達できる場合又は請書のある場合は、１，２０４円×１組を減らす。 本人申立ての場合は、８４円１枚を追加する。 第三債務者が１名増すごとに，５００円×３枚、１００円×２枚、５０円×２枚、１０円×１枚、１円×４枚（計1,814円）を追加する。
	要審尋事件の場合 500円×　5枚 100円×　8枚 84円×　8枚 50円×　5枚 20円×　10枚 10円×　10枚 5円×　2枚 2円×　10枚 1円×　2枚	4,554円	当事者が１名増えるごとに次の郵便切手を追加（ただし、債権者が複数であっても、共通の代理人がいる場合は、加える必要なし） 500円×　4枚 100円×　4枚 84円×　4枚 50円×　2枚 20円×　2枚 5円×　2枚 2円×　5枚　（計2,896円分）

控　　訴	500 円 ×　9 枚 100 円 ×　5 枚 84 円 ×　10 枚 50 円 ×　6 枚 20 円 ×　10 枚 10 円 ×　14 枚 2 円 ×　10 枚	6,500 円	当事者が3人以上の場合、3人目から1人増すごとに次の郵便切手を追加（共通の代理人がいる場合を除く。） 500 円 ×　4 枚 84 円 ×　2 枚 50 円 ×　5 枚 10 円 ×　7 枚 2 円 ×　6 枚　（計2,500円分）
抗　　告	500 円 ×　4 枚 100 円 ×　2 枚 84 円 ×　5 枚 50 円 ×　2 枚 20 円 ×　10 枚 10 円 ×　16 枚 2 円 ×　10 枚	3,100 円	当事者が3人以上の場合、3人目から1人増すごとに次の郵便切手を追加（共通の代理人がいる場合を除く。） 500 円 ×　4 枚 84 円 ×　2 枚 50 円 ×　5 枚 10 円 ×　7 枚 2 円 ×　6 枚　（計2,500円分）